

第35回守口市子ども・子育て会議

開催日時	令和4年9月9日（金）午後1時00分～午後3時00分																												
開催場所	守口市役所10階 市民会議室1002及び1003（ウェブ会議）																												
案 件	<p>(1) 開会</p> <p>(2) 議題</p> <p>① 「第二期守口市子ども・子育て支援事業計画」に係る中間見直しについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・量の見込み及び確保方策における中間見直しの方法等について ・今後の公民連携による受入れ方策等について <p>② 「(仮称)守口市子どもの貧困対策推進計画」の策定に係る子どもの生活状況調査について</p> <p>(3) 閉会</p>																												
出席者	<p>○出席委員（11名）</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">久保田 健一郎</td> <td style="width: 50%;">木下 隆志</td> </tr> <tr> <td>柏木 智子</td> <td>森 滝子</td> </tr> <tr> <td>横山 美香</td> <td>光吉 鈴代</td> </tr> <tr> <td>森園 泰子</td> <td>邨橋 雅廣</td> </tr> <tr> <td>津嶋 恭太</td> <td>梅景 久美</td> </tr> <tr> <td>西村 幾子</td> <td></td> </tr> </table> <p>○事務局（8名）</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">こども部長</td> <td style="width: 50%;">尾崎 剛</td> </tr> <tr> <td>こども部次長</td> <td>平田 誠</td> </tr> <tr> <td>子育て支援政策課長</td> <td>大下 浩二</td> </tr> <tr> <td>子育て支援政策課 課長代理</td> <td>内橋 真吾</td> </tr> <tr> <td>こども施設課 課長代理</td> <td>瀧口 健太郎</td> </tr> <tr> <td>子育て世代包括支援センター 課長代理</td> <td>山岡 真吾</td> </tr> <tr> <td>子育て支援政策課</td> <td>林田 開</td> </tr> <tr> <td>子育て支援政策課</td> <td>大畑 朝丈</td> </tr> </table>	久保田 健一郎	木下 隆志	柏木 智子	森 滝子	横山 美香	光吉 鈴代	森園 泰子	邨橋 雅廣	津嶋 恭太	梅景 久美	西村 幾子		こども部長	尾崎 剛	こども部次長	平田 誠	子育て支援政策課長	大下 浩二	子育て支援政策課 課長代理	内橋 真吾	こども施設課 課長代理	瀧口 健太郎	子育て世代包括支援センター 課長代理	山岡 真吾	子育て支援政策課	林田 開	子育て支援政策課	大畑 朝丈
久保田 健一郎	木下 隆志																												
柏木 智子	森 滝子																												
横山 美香	光吉 鈴代																												
森園 泰子	邨橋 雅廣																												
津嶋 恭太	梅景 久美																												
西村 幾子																													
こども部長	尾崎 剛																												
こども部次長	平田 誠																												
子育て支援政策課長	大下 浩二																												
子育て支援政策課 課長代理	内橋 真吾																												
こども施設課 課長代理	瀧口 健太郎																												
子育て世代包括支援センター 課長代理	山岡 真吾																												
子育て支援政策課	林田 開																												
子育て支援政策課	大畑 朝丈																												

開会：午後 1 時 0 0 分

○会長 それでは定刻になりましたので、第 3 5 回守口市子ども・子育て会議を開会させていただきます。

前回の会議もウェブで開催されましたが、前回出席できなかった委員もいらっしゃいますので、改めてウェブ会議での注意点を事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、事務局からウェブ会議の注意事項を簡単に御説明させていただきます。皆様には、事前の接続確認等に御協力いただきまして、ありがとうございました。その際に動作チェックを行いましたので、皆様正常に音声と映像は届いているものと思います。まず資料にも記載がありますが、会議の進行中は皆様ミュートの状態にさせていただきますようよろしくお願いいたします。会議の中で御意見、御質問がある場合は、資料で配付いたしました挙手カードを画面上で分かりやすく御提示いただきますようよろしくお願いいたします。事務局から指名させていただきますのでミュートを解除し、お名前を名乗っていただき御発言いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、スペースキーを押していただくとは押し続けている間については、ミュートが解除されますので御活用ください。また、会議中に音声聞こえなくなった場合は、資料で配付いたしました音符カードを画面上に御提示いただくとともに、資料下部に書いております。緊急連絡先の携帯電話の番号に御連絡ください。その他、何か接続等に問題が生じた場合についても携帯電話の番号に御連絡いただきますようよろしくお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、ウェブ会議の注意事項となっております。よろしくお願いいたします。

○会長 どうもありがとうございました。

それでは、次に、本日の出席委員数について事務局の報告をお願いします。

○事務局 本日の出席委員は定数 1 4 名中 1 1 名でございます。

なお、柏木委員につきましては、遅れて参加する予定となっております。

○会長 ありがとうございます。事務局から報告がありましたように、守口市子ども・子育て会議設置条例第 6 条第 2 項の規定に基づき定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

それでは、本日の資料説明を事務局にお願いする前に、マイクテストも兼ねて本日出席していただいている委員の皆さんに一言ずつお願いしたいと思います。私からお名前の順番にお呼びしますので、挙手カードを画面に上げていただき、お名前だけでも結構ですが一言ずつお願いいたします。

それではまず、木下委員、お願いします。

○木下委員 どうもこんにちは、木下です。前回参加できなかったのですが、今回久しぶりに参加させていただきました。表記のところが経営研究科となっておりますが、これは古い所属で、今は社会科学研究科というところに所属しております。今後ともよろしくお願いいたします。

○会長 よろしくお願ひいたします。続いて、森委員、お願いします。

○森委員 森です。民生委員児童委員から出席させてもらっております。よろしくお願いいたします。

○会長 よろしくお願ひいたします。続いて、横山委員、お願いします。

○横山委員 守口小学校校長横山と申します。よろしくお願いいたします。

○会長 よろしくお願ひいたします。それでは、光吉委員、お願いします。

○光吉委員 守口市医師会の光吉です。よろしくお願いいたします。

○会長 よろしくお願ひいたします。それでは、森園委員、お願いします。

○森園委員 守口門真商工会議所の森園です。よろしくお願いいたします。

○会長 よろしくお願ひいたします。それでは、邨橋委員、お願いします。

○邨橋委員 こども園会の邨橋です。よろしくお願いいたします。

○会長 よろしくお願ひします。津嶋委員、お願ひします。

○津嶋委員 学校法人立私立認定こども園協会の津嶋です。よろしくお願ひいたします。

○会長 よろしくお願ひします。では、梅景委員、お願ひします。

○梅景委員 外島認定こども園の園長の梅景です。どうぞよろしくお願ひします。

○会長 よろしくお願ひします。最後に、西村委員、お願ひします。

○西村委員 はい、市民代表の西村です。前回の会議で説明がとてもよく分かったので、少し子ども・子育て会議に参加させていただいてよかったなと思ひました。よろしくお願ひいたします。

○会長 よろしくお願ひします。それでは、次の、本日の配付資料について、事務局から説明をお願ひします。

○事務局 事務局から資料について御説明させていただきます。配付資料ですが、次第を含めて全部では8種類ございます。まず資料1 第35回守口市子ども・子育て会議次第、資料2「第二期守口市子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しについて、資料3「(仮称)守口市子どもの貧困対策推進計画」の策定について、資料3-2 令和4年度守口市子どもの生活状況調査票、資料4 守口市子ども・子育て会議のウェブ会議開催について、資料5 守口市子ども・子育て会議のウェブ会議に伴う注意事項について、資料6 音符カード・挙手カード、資料7 質疑受付票でございます。

なお、音符カードは音声が聞こえない場合に、挙手カードは意見表示のときなどの際に画面上に御提示ください。資料は以上でございます。

○会長 どうもありがとうございました。

ただいま、事務局から資料の説明がありました。各自資料の確認をお願ひします。不足などございましたら、挙手カードを画面上にお示しいただきたいのですが、いかがでしょうか。不足はないでしょうか。

(不足なし)

○会長 ないようですので、それでは、本日の議題に入らせていただきます。

本日の議題は2つあります。一つ目が、第二期子ども・子育て支援事業計画に係る中間見直しについてです。量の見込み及び確保策における中間見直しの方法などについてと、今後の公民連携による受入れ方策の検討についてとなります。

次に、仮称ですが、守口市子どもの貧困対策推進計画の策定に係る子どもの生活状況の状況調査の内容などについてとなっております。いずれの議題も前回の会議で西端市長から諮問を受け、当会議に意見を求められた内容となっております。前回は諮問を受けるのみでしたが、本日の会議では具体的な内容や検討の方向性などについて、まずはこの後、事務局から説明を受けたいと思ひます。資料については事務局から事前に送付されていたと思ひますが、量の見込みの考え方など、中間見直しに関する市の考え方や方向性が示されております。

特に、前回の会議においても報告がありましたが、教育・保育のニーズの計画値と実績値に乖離がある点や、量の見込みに対する確保方策などについて、改めて数値とともに事務局から説明があると思ひます。

市としても、今後の子ども・子育て施策の方針に関わる重要な案件だと思ひますので、委員の皆様には忌憚のない意見をお願ひいたします。それで議事の検討を進めていければと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、次第に沿って議事を進めていきます。

議題の(1)「第二期守口市子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しについて、事務局から説明お願ひいたします。

○事務局　それでは、守口市子ども・子育て支援事業計画中間見直しについて御説明いたします。よろしく願いいたします。

それでは、お手元の資料2を御覧ください。

第二期子ども・子育て支援事業計画は、内閣府が定める基本方針に即して、令和2年度から令和6年度までを一期とする計画を策定しております。令和4年度は当該計画期間の中間年度に当たり、計画上も中間見直しを行う予定としていることから、本市中間見直しの方法及び考え方について順番に御説明させていただきます。

まず初めに1ページ、中間見直しの基準についてでございます。令和4年3月18日付で内閣府から中間見直しのための考え方が示されております。その内容としましては、教育・保育量の見込みの見直しの要否について、令和3年度4月1日の実績値が市町村計画における量の見込みよりも10%以上の乖離がある場合は見直しを行うこととされております。

次に、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みについては、教育・保育量の見込みの見直しに併せて、必要に応じ見直しを行うこととされており、具体的な見直し基準については示されておられません。

続きまして、守口市における中間見直しの考え方（方針）についてでございます。

守口市においても、国の考え方同様に、令和3年4月1日の教育・保育量の見込みの実績値が、市町村計画における量の見込みと比較して、10%以上の乖離がある場合は見直しを行うことを原則とします。各区分の乖離状況を分析したところ、ページ下部の表のとおり1号認定から3号認定までの全ての区分において、10%以上の乖離が必要な地域があることから、今回は全ての区分について見直しを実施することとします。

続きまして、2ページ目にまいりまして、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みですが、こちらの事業につきましても、これまでどおりの取組の実績等を反映させることから、全ての事業について見直しを実施することとします。

次に、量の見込みの見直しについて（案）でございます。先ほども申し上げさせていただいたとおり、1から3号認定及び地域子ども・子育て支援事業のいずれも全ての区分、全ての事業について量の見込みを見直す予定でございますが、ここからはその量の見込みの見直しにおける具体的な計算方法を説明させていただきます。

まず、1号から3号認定の量の見直しでございますが、点線括弧内で見直し後の量の見込みは、補正後の推計児童数に支給認定割合を乗じて算出いたします。

それでは、補正後の推計児童数の算出方法について御説明させていただきます。

まず、0歳児の推計児童につきましては15歳から49歳の女性の数と0歳児の比率を算出し、その比率の過去5年の平均値を令和5年度、5年及び令和6年の15歳から49歳の人口見込みに乗じ補正推計児童数を算出しています。

一方、1歳以上の人口の算出についてですが、コーホート変化率法を用い令和5年及び令和6年の推計児童数を算出します。コーホート変化率法とは、資料の黒枠内の説明のとおり、過去の人口変化率を用い、その変化率を基に人口推計を算出する方法です。比較的近い将来の人口推計を算出する際に使われる方法となります。今回、守口市における中間見直しでは、過去5年の変化率を用い人口推計を算出しています。

これらの方法にて算出した人口推計が2ページ目下部の表となっております。下から2段目、0歳から5歳の人口については令和4年度実績が6,579人、令和5年度推計が6,584人、令和6年度推計が6,555人となっております。今後2年間の推計としましては、おおむね横ばいとなる見込みです。なお、0歳から11歳の区分で見ますと、今後も増加傾向が続きます。

続きまして、支給認定割合の説明をさせていただきます。3ページ目を御覧ください。

支給認定割合につきましては、児童数に占める支給認定こどもの割合となり、この数値については令和4年4月1日、最新の東部・中部・南部・各エリアにおける各年齢の支給認定を受けている児童の数に、各エリアの歳児別人口を除いて算出した数字となっております。これらの数値を用いまして、各区分、各地域、各歳児別に量の見込みを個別に算出し、最終的に計画に合うように各区分、各地域に集計をします。なお、実際に算出数値については後ほど御説明させていただきます。

続きまして、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みの算出について説明します。

点線内に記載がありますとおり、集計方法は二通り用いることとし、まず一つ目は当初計画値に推計児童補正係数、実績乖離補正係数を乗じて算出する方法、もう一つは、当初計画値に推計児童補正係数のみを乗じて算出する方法です。計算方法の違いについては後ほど御説明させていただきます。

まず、推計児童補正係数についてですが、令和5年度以降の推計児童の変化を量の見込みに反映させるために用いる係数であり、黒枠内の計算式のとおり、補正後の児童数に当初の計画における児童数を除いた数字となっております。ここで用いる推計児童数については、教育・保育、量の見込みで説明させてもらったとおりコーホート変化率法により算出した同じ数字を用います。

次に、実績値乖離補正係数ですが、これまでの実績値が計画値とどの程度乖離しているかを今後の計画値に反映するために用います。令和2年度及び令和3年度それぞれの実績値に計画値を除いた数値の平均となっております。

計算方法の考え方の違いについてですが、3ページ目の下部の米印に記載しておりますとおり、令和2年度及び令和3年度の実績が100%を超える事業については、計画値以上の見込みがあったものと考え、実施値乖離補正係数を使用するものとします。100%未満であった事業については、潜在的な需要を掘り起こすに至らなかった。または新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた数値となっているものと考え、実績値乖離補正係数を利用しないものとします。

なお、今回、実績値乖離補正係数を利用する事業については3ページ目の下部の表のとおり、時間外保育事業、（延長保育事業）、放課後児童健全育成事業（もりぐち児童クラブ入会児童室）及びファミリーサポートセンター事業、（子育て援助活動支援事業）の3つの事業とします。

また、放課後児童健全育成事業については各年度で5月1日の時点の数値をその年の実績値としているため、令和4年度の実績値が既に判明しております。このことから、より実情に応じた数値を反映させるために、令和2年度及び令和3年度の変化率に加えて、令和4年度の変化率についても加味し、令和5年度、令和6年度の数値を算出することとします。

なお、放課後児童健全育成事業については6ページにも見込みを載せておりますが、既に当初計画値の見込みを大きく上回っている状況にあります。児童数の増加や保護者の就業率等の上昇に伴う増加ニーズによるものと考えております。放課後児童健全育成事業については、現在市が実施しているもりぐち児童クラブ入会児童数のみで、各小学校の普通教室等を使用し事業実施しているもので、利用ニーズの増加に伴い事業実施場所が狭くなっている小学校もございますことから、従来どおり確保方策に加え、多様な角度から検討してまいりたいと考えております。

さらに、養育支援事業については、令和2年10月より従来行っていた相談型だけでなくヘルパー型の事業も行ったことにより、令和3年度の実績については計画値を大幅に上回っており、その数値を今後の量の見込みに反映させるために、4ページ目の点線内の計算方法にて算出を行うこととします。具体的な方法といたしましては、令和4年度7月までの実数値を4か月で除しまして、1か月の見込み値を算出、それに12か月を乗じ令和4年度の見込み値を算出します。次に令和3年度実績に令和4年度見込みを除き、変化率を算出。その変化率を前年度に乘じる方法とします。

続きまして、5、量の見込み数値（案）でございます。

これまで説明させていただいた方法により各事業の見込み値を算出した数値を、4ページ目下部から6ページ目にかけて表で掲載しております。まず、教育・保育量の見込みについては4ページ目下部の表が1号認定、5ページ目上半分が2号認定、下半分が3号認定の0歳、6ページ目上半分が3号認定3歳から5歳となっております。

各地域ごと、各年度ごとに表を作成しており、それぞれ太字の数字で大きく表示し、黒枠で囲っている部分が今回の中間見直しで見直す予定としている数字です。表の見方についてですが、それぞれの表の右端の列が計画値との差となっており、この数字がプラスになっていれば当初の計画値から増加させるもの、つまり上方修正を行うこととし、マイナスになっていれば当初の計画値から減少させるもの、つまり下方修正を行うものとしております。

次に、それぞれの表の一番下の表の部分ですが、ここは見込み値と確保方策の差を示しております。この数値がプラスになっていれば、量の見込みに対して確保方策がとれている。つまり充足していることを示しており、一方、マイナスになっていれば量の見込みに対し確保方策が少ない、つまり不足していることを示します。補足ではございますが、令和4年度については年度が始まっていること、実績値が既にあることから今回の中間見直しで、量の見込み等の変更は行わないものとさせていただきます。

次に、確保方策の数値についてですが、令和3年度については実績値の数値を記載しております。令和5年度の値については、現在、市で施設整備を伴わない利用定員の変更見込を把握していないことから、令和4年度の見込値を記載しております。令和6年度については、現在施設整備を行っている園の令和6年度からの予定定員拡大分を反映した値となっております。なお、確保方策については、素案作成までに定員人数の変更の有無のアンケートを市内の各園に行う予定としており、中間見直しには反映させる予定としております。

続きまして、各認定区分ごとの分析となります。1号認定、新2号認定を含む部分については、4ページ目の下部の表になりますが、市全体の量の見込みは下方修正となっております。しかしながら、エリア別に見ますと南部エリアの量の見込みが増加となります。確保方策についてですが、量の見込みを比較したところ、市内全体及び各エリアともに充足となる見込みです。

続きまして、5ページ目にまいりまして2号認定についてです。市全体の量の見込みは増加傾向となっております。エリア別に見ますと東部・中部が増加となっており、南部は減少、下方修正となっております。確保方策についてですが、量の見込みと比較したところ、市全体については不足となっております。エリアごとについては東部のみ充足、中部・南部は不足となっております。

5ページ目下の表の3号認定0歳児についてです。市全体の量の見込みは下方修正となっております。また、エリア別に見ますと南部エリアのみが量の見込みが増加となっております。確保方策についてですが、量の見込みと比較したところ、市全体及び各エリアともに充足となる見込みです。

続きまして6ページです。3号認定1歳児、2歳児については量の見込みは市全体及び各エリアともに増加となっております。また、確保策については量の見込みと比較したところ、全体及び各エリアともに不足となっております。

続きまして、地域子ども・子育て支援事業についてです。先ほど、守口市における中間見直しの考え方(方針)について御説明させていただきました方法で算出した数値となっており、時間外保育事業、放課後児童健全育成事業、ファミリーサポートセンター事業、養育支援事業については上方修正となっており、その他は下方修正の見込みとなっております。

それでは資料7ページを御覧ください。6番の中間見直しの検証結果について御説明いたします。

まず、教育・保育部分につきましては、先ほど御説明させていただきましたとおり、2号、3号認定につきまして、令和4年度の確保方策の実績の見込みを最新の数値として、令和5年度及び6年度の確保方策の見込み案と比較をしましたところ、以下の表にもございますとおり、東部、中部、南部、全て

の地域で確保方策の不足が見込まれ、令和5年度以降においても、さらなる確保方策が必要との結果が得られたところでございます。ただし、現在の定員弾力化を始め利用希望保護者に寄り添ったきめ細やかな利用調整により、厚生労働省基準に基づいたものではありませんが、「待機児童ゼロ」を4年連続して達成している状況でございます。そのため、今回の検証結果から直ちに算出した数値上の施設規模や、算出した不足分の定員確保が必要となるものではございません。資料にも記載をしておりますが、中長期的には我が国は既に人口減少社会に突入しており、今後、合計特殊出生率の劇的な回復がない限り、本市の就学前児童数も減少が見込まれるという状況でございます。

一方で、公立園における認可定員拡大はともかく、施設の建て替えや新設は国においても財政面から推奨はしておらず、民間整備を積極的に奨励、支援しているということが下の図から分かるかと思いません。

こちらの下の図、一体2つの図につきまして御説明させていただきます。四角の括弧内の左側の図を御覧ください。

まず左の図につきましては施設整備、つまり園舎の建て替えなどを行った場合における公立園と民間園と費用面の比較となります。国庫補助の一般財源化等により国の補助制度が全く異なりますので、単純比較することはできませんが、上の図が公立園で施設整備を行った場合、平成29年度の施設整備をモデルケースといたしますと、市の一般財源は約7億円強となっております。一方で、下は民間園が同規模園の施設整備を行った場合で、市が国の補助基準に基づき補助する形となりますので、ここには国・府の補助がありますので、結果的には市の一般財源は7,000万円弱となります。

次に右側の図を御覧ください。こちらは施設の運営における財政負担の比較でございます。こちらも国の補助制度が全く異なりますので単純比較をすることはできませんが、公立園120人定員の施設を運営しているモデルケースで見ますと、約2億3,000万円が運営費として一般財源が必要となります。一方下が同じ規模の施設を民間園として運営した場合における市が施設に対して給付する施設型、施設給付型でございますが、こちらも国・府の補助金がありますので、結果として一般財源として5,000万円弱となります。公民の費用面だけで比較をいたしますと、大きな差が生じますが、資料2の下の部分に記載してありますとおり、実際は歳出額に対して一部交付税算入されておりますので、この差額の全額がそのまま民間移管に伴う財政効果額となるわけではございませんので、こちらについては御留意願います。

こうしたことから、本市としては、公主導型ではなく民間主導により、その時点時点で合わせた定員確保策を講じていただき、行政はこれを後押しする形で支援するといった、公私連携による確保方策の確立、推進が望ましいと考えております。なお、こうした政策方向につきましては、本市の第3次もりぐち改革ビジョン案、こちらについても明確に示されているところでございます。

このたびの検討結果に基づく今後の確保方策については、次の8ページに記載しておりますが、4つの柱を一くくりとした確保方策等の検討メニューを考えております。8ページを御覧ください。

内容といたしましては、まず一つ目として、保育施設の新規募集及び新規認可による定員の拡大、2つ目として、民間認定こども園等の施設整備（建替等）への促進による定員の拡大、3つ目として、公立認定こども園の老朽化を踏まえた民間移管とこれに伴う定員拡大と利用者サービスの拡充、こちらについては、現在公立3施設の老朽化度等を踏まえ、外島認定こども園の民間移管による定員拡大ないし施策の充実を想定しており、移管時期は令和7年度以降を想定しております。4つ目として、民間認定こども園の教育・保育サービスのさらなる支援、こちらについては、先ほど御説明いたしましたとおり、受入れ対策につきましては民間主導を想定しておりますが、本市子ども行政としましては、先ほど、現在も多数を占める市内民間園における利用児童の保育・教育環境の充実については、しっかりとその責

務を果たすべきと認識し、公立園1園の民間移管実現に伴う活用財源は全て市内民間園の利用児童の処遇改善に充てる支援を今後具体化をしていきたいと考えております。

最後に地域子ども・子育て支援事業についてですが、こちらの確保方策については、今後も利用者ニーズに対応できる供給体制の確保が見込まれますことから、今回の見直しについても量の見込みと同数の確保方策を示すこととします。

説明が長くなりましたが、以上が中間見直しについての説明でございます。

○会長 どうもありがとうございました。

柏木委員が参加されたようですので、一言ご挨拶をお願いします。

○柏木委員 立命館大学の柏木です。よろしくお願いします。

○会長 それでは、委員の皆さん御意見などお願いします。御発言の際には挙手カードを御提示ください。どうでしょう。今の中間見直しに関する御意見はありますか。

○委員 すみません。人口推計を見せていただいたら、大体4年度、5年度と上がって、6年度から下がっていくという数字になっているわけですが、その中で、今現在、まだ一応ゼロになっていますけれども、まだ子供の利用申請が増えてくる可能性の中で、施設の受入れ予定数を増やして行くという方向性は分かるのですが、この中にも書いていたように、全国的に見て既に少子化で、地方ではもう公立園を合併して1園にしてしまうというところが結構出てきているわけです。その中で一時的であれ増やして行くということになってくると、子供が減ってきたときに施設としては撤退をどういうふうにして行くかというのは、これから先大きな課題だと思います。

作るだけ作ってそのままおしまいというのは、ちょっと難しいところもありますし、例えば減ったところの子ども、辞めたいと手を挙げたところの子供を引き受けるために、どういうふうにするかというその方向性もぜひこれから先検討に加えていただきたいと思います。一時的な波がどうしても出てきますので、行政の担当者は大変だと思いますが、実際運営するものとしていろんな資金を調達してやった後の処理というのを、これから先考えていくときに市のほうと相談しながら動ける体制をぜひとっていただけたらいいかなと思いますので、よろしくお願いします。

○事務局 貴重な御意見ありがとうございました。

我々としてしましては、現在、厚生労働省定義上の待機児童はゼロというところで、これにつきましては、きめ細やかな利用調整等によりまして、何とか達成しているものなのですが、実は利用申込みをして利用できてない児童は実際200名程度おられる状況でございます。この200名というのが特定の園を希望されている方も含まれるわけですが、本市としてしましては中長期的な人口減少を待っているわけではなく、そういった現在利用できていない方、今後の女性の就労促進であったり、そういった子育てしやすい環境を目指すというところから、しっかりと確保方策はとっていきたいと考えております。

それにつきましては、中長期的な視点から行きますと人口減少を伴うものになっておりますので、行政の今後のそういった確保方策につきましては、公立主導型、いわゆるその公立施設を拡大したり、そういったところで硬直的な確保ではなくて、民間指導型で行政がそれをバックアップして行くといった形での支援をしっかりと行くという形で、確保方策についてはしっかりと時間を置かずに取り組んでいかないといけないと。しかしながら、今後、中長期的、長期的に人口が減少になっていくということが国の推計上も明らかになっておりますことから、国の公定価格上も利用定員に応じた施設型給付がされるというところで、施設の規模に応じた給付費が一定支払われることになっていると思うんですけども、人口、そういった今後の人口減少の対応につきましては、市内の民間施設と意見等もしっかり聞きながら、それにしっかりと行政として対応していきたいと考えてございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員 ありがとうございます。

ただ、待機児童が実際に厚労省定義ではゼロでも、入りたい園があって待機になっているという方の状況を考えますと、本来その希望されているところできるだけ入っていただくというのが、子どもたちの幸せのためにとっては意味があることだと思います。そういう意味では、子どもの数が減ってきたから、施設で第一希望が多くて待機になっている方が多いのであれば、その定員増をするということは、すごい行政としては難しいと思うのです。一方、希望が減り、空き教室もできているところもある中で、子どもの幸せとか、あるいは貧困のことを考えたときに、よりよい保育環境をどうつくっていくのかということも含めて、ぜひ撤退ということも含めて考えていただけたらと思います。

また、質の話が最近いろんなところで出てきております。待機児童が存在しているから量を増やすというだけではなく、その中で子どもたちがどういう保育を受けてるか、そこをきっちりやっついていかない限り、子どもを育てていくという親にとってのよりよい子育てを支えていくということが難しくなってくると思うのです。そういう意味で撤退、これから先に少子化になっていけばなっていくほど、今みたいに希望はあるけれども入れない、でも強引にこちら側という政策ではかなり難しいこともあると思うので、そこらも含めての撤退のあたりのことをぜひ考えていただきたいなと思います。ありがとうございます。

○事務局 ありがとうございます。

長期的な人口減については当然行政としてしっかりと認識していかないといけないのですが、まずは今入れていない方への確保方策というのはしっかり行わないといけないと考えております。なお、確保方策で数を増やすだけではなく、今回の方針の中では、そういった公立的な行政運営から生じたそういった財源を市内の子どもたちに還元するという形で、しっかりと教育・保育サービスをさらに充実しまして、そういった保育の質の向上というのもしっかりと視野に入れた上で確保方策を拡大して行くというところで進めていきたいと考えております。

○会長 どうもありがとうございました。ほかありますでしょうか。

○委員 この今それぞれ推計といいますか、今後の人口の動態も含めてですけども、説明いただいたのですが、この計画値については、やはりこの3年間のコロナウイルス感染症の影響というのはやはり大きかったと思うんです。そのあたりで、文中にはコロナのことも勘案してということも見てとれるのですが、この数字については、コロナウイルスの影響部分というのは一定加味されているのかどうか教えていただきたい。

○事務局 実際、直近の実際の認定数をベースに今回の見込値を算出しております。今回この見込値の算出におきましては、令和、直近の数字で実際の入所認定数をベースに出しておりますので、一定新型コロナウイルスの影響も加味された形となっております。

○委員 引き続き、すみません。数字の乖離が新型コロナウイルス感染症の影響を受けているのかどうか、一時的・一過性のものなのかどうかということも分析しておく必要はあるのかなと思います。今後どうこの新型コロナウイルス感染症が終息していくか分からないですけども、やはり、控えられている方がたくさんいらっしゃるとか、登園とか、出産もそうですけども、そういう影響がまだ跳ね返りで出てくる可能性もあるのかなと思いますので、量の見込み等についても、そういうところを十分留意した上で考えていただきたいなというのが一点。

あと、先ほど委員の言われたことにも関連するのですが、やはり今の人口動態も含めてですけど、女性の就業率について、今どんどん目標値というか数字が上がっていることは御存じだと思うのですが、いわゆる生産人口の年齢区分になりますけど、女性の就業率77%と言われている中で、国の目標値が令和6年で約82%になってきて、保育需要もそこからは落ちるのではないかと推測されているのが一つかと思うのです。ですから、ちょうどこの見直し時期も真ん中に入っているのですが、今度、令和6年以降

の人口動態がどういうふうに進んでいくのか、それと就業率もピークになった以上、今度はその横ばい、もしくは落ちるのかどうか分かりませんが、いわゆる子どもを預けようとする方がどれぐらいになるか、なかなか読みは難しいのですが、そういうところも含めて、先ほどの発言とも共通するのですが、またどんどん施設を建てていってしまえば、民間に委ねるといことの一つのデメリットというか、難しい点としては、やはり運営とか経営ということが絡んできますので、ひとたび始めたときにどう終息させていくのか、どう廃園にしていくのかということも考えていく必要が出てくると思うのです。私も民間に委ねることは否定しないのですが、先行きの不透明性というか、なかなか読みにくいのですが、そこもしっかりと勘案してどう小規模で対応して行くのか、どの程度の施設規模や数が適切なのかということもしっかり考えていただきたいなと思います。

その一つに民間園はやはり選ばれる立場で、保護者も選ぶということは選択肢に出てくるわけですから、やはり自分のニーズに合った園でなければ、新しく建てたとしてもそこが選ばれない可能性もあるのかなということで、全体としてはもちろん、その保育の質についても考えていく必要があると思うのですが、そこについてはしっかりと、先を読みながら規模を考えていただきたいと思います。

○事務局 今、委員からご意見ありましたように、人口推計に関しましてはコーホート変化率法を使いまして今後の推計を出しています。傾向としましては、委員おっしゃったように減少傾向でございます。女性の就業率等も加味するという点につきましては、確かに国の示す考え方にも女性の就業率の目標値は記載されており、資料の説明の中ではお伝えしていなかったのですが、国が示す例は82%です。こちらを目指して上げていくという中で、本市の実際の認定率と比較することにしました。

前回の中間見直しの国資料の中に女性就業率が80%であれば、1、2歳児の保育利用率は60%と推計されるとの記載があったので、その部分から加味して数値を置き直したところ、守口市における直近の1、2歳の認定割合は目標値をすでに上回っているという結果が出ました。したがって今回の分析は、委員が今おっしゃったように、そのあたりの状況も加味した上で推計値、見込値を出させていただいております。

○委員 ありがとうございます。

しっかりとそれを見ていただくということについては先ほど伝えたとおり、それぞれの点に留意していただきたいなと思います。

あと一点、公立を民間に委ねていくところについて、保育については気になる点というか、ケアが必要じゃないかなという点として、やはり支援が必要な子どもたちの受け皿をどのように機能させていくということが非常に重要ではないかと考えます。

やはり当初、公立園をセーフティネットとして、支援が必要な子どもたちに対しても、そこを拠点としてしっかりやっていこうという方針も打ち出されていたと思うのですが、やはりそれを全体、民間に委ねていくということは、民間がそれを受けられるようなキャパシティーであるとか、質であるとか、人員の配置であるとか、そういうところも考慮しなければ、なかなかそういう子どもに対するその受入れというのはかなわない状況も出てくると思います。

ですから、しっかりその部分についても、子どもたちが今現状、コロナの影響かどうかは分かりませんが、例えば飛び出しであるとか、なかなかそこに着席して時間を費やすことができなかつたりとか、または感情のコントロールが難しかったりとか、守口市がどう把握されているか分からないですが、現場で感じる、肌で感じる場所としては、そういう子どもたちが増加してきているというのが実態です。

そういうところで、今お伝えしたかったのが、民間園になった場合にしっかりそこについても、先ほど財源のお話もいただきましたけれども、受け入れられるように行政からのバックアップをぜひお願いしたいと思います。それがなければなかなかその民間に、全体が民間になっていった場合に、じゃあどこで受けるんだという話になってこないかなということで、一つそういう支援のいる子を、そういう発

達障害のことも含めて、そういうところの部分と、あと話がちょっと広がるかもしれませんが、療育として受け入れられるような施設と連携が図れたらというのも考えていく必要があるかなと思います。

ですから、並行入所といいますか、園に、認定こども園とか、幼稚園に通いながら、保育園に通いながら、その後また療育施設に通われながら子どもの発達を促していくというやり方をされる方も増えてきているので、そういうシステムもしっかりと構築した中で、初めて親御さんとのニーズがあって、受入れも可能になってくるのかなと思うので、公立を民間園というところについては、今言いましたように発達の支援の受入れていうのについても、これ一体のものと考えます。それと保育士の不足の人員の確保ということも、これも併せて引っ付いてきますので、やはりその人がいなければそういう保育が担えないことになるのも現実ですので、ちょっとそれぞれ課題を、問題提起はしているんですけども、それぞれの部分についてしっかりとその行政としてもバックアップ、並びに確保ですか。保育士の確保、今も頑張っているのですが、私たちも努力する必要がありますし、行政もそういうところについても、それに見合った形での支援というのは、ぜひ必要になってくるのかなということで、意見とさせていただきます。

○会長 今支援の必要な子どもとか、あとは保育士不足について、事務局のほう何かお願いします。

○事務局 先ほど委員からお話がありました内容につきまして、特に特別な配慮が必要な児童、そちらの部分につきましては、今後の受入れ体制等も含めまして、今現時点におきましては既に民間施設におきましても特別な配慮が必要な児童の受入れというのは行っている状況でございます。ただ、公立施設だけが、その役割を担うものではなく、市全体としましてしっかりと受入れの体制を整えるということが重要と考えておりまして、これまでの間、障害児の加配補助の拡大であったり、医療的ケア児の支援の新たな実施、これらの財政的な支援を行ってきたところでございます。

引き続き民間施設でも、このような子どもたちの受入れをしていただけるよう、行政としまして、しっかりと支援というのは引き続きやっていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○事務局 今、事務局から説明しましたような、基本的にはそういった支援をしっかりというところですけども、例えばそういった加配保育士の体制確保に関する財政的な支援であったり、本市の子育て世代包括支援センターとの連携の強化、また児童発達支援センターが行っております、保育士等訪問支援事業であったり、民間の児童発達支援事業所、そういったところもしっかり連携して、行政としてしっかりと受入れできる体制、確保に努めてまいりたいと考えております。

○委員 ありがとうございます。

今、言っていたように、やはりしっかりと連携を図って一体になってやっていかなければ、民間園に委ねたからといって運営も含めてですけども、しっかり前に進めるかどうか難しいところになってくると思いますので、やはり行政としっかり連携、情報も含めて、しっかりと連携を図らせていただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○委員 古い施設の建て替えで外島認定こども園の名前が挙がっております。子育て支援の遊びの広場等でお邪魔させてもらうのですが、本当に古くて、その中でも先生方は一生懸命子どもたちの保育をしてくださっております。新しく建て替えてきれいな園になるのはとてもうれしいことだと思うんですけども、そこで働いている職員の先生方、それとそこに通っている子どもたち、御家庭のみんなが不利益にならないように、困ることのないようにスムーズに移行してもらえるようお願いしたいと思います。園の先生に当たっても、公正で適正な審査の方法で続けてほしいなあと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○事務局 今御意見いただきましたとおり、現に外島認定こども園で働いている保育士の処遇もあるんですけども、今通われている児童につきましては卒園まで、その通園はしっかり保障させていただき

ますし、その民間移管に伴うサービスと定員の拡大なり施設の充実というのはしっかりと取り組んでまいります。

また、今、委員おっしゃっていただきました民間移管の事業所の決定につきましては、しっかり公正・公平によりよい事業所、市民、利用児童にとって一番よくなるような事業所の選定もしっかりとしていきたいと思っております。過去の民間移管につきましても、移管後のサービスの状況等のアンケートについても保育の質は維持されているというところがございますので、今回の選定する場合においても、引き続きしっかりと選定するように努めてまいりたいと考えております。

○委員 すみません。守口市が保育料無償化ってなってから、たくさんの方が守口市に来られたかと思うんですけど、市民の代表として、よく若い世代のママさんたちは保育園に預けたときに2、3人と子どもがいらっしゃる方は、保育料が無償化だから守口市に引っ越してきたけれど、保育園が2園、3園って子どもさんたち預けるときに分かれなないといけなくて、朝がとっても大変ですということで、すごく困っているというお声もよく聞きます。そして無償化をしたことで守口市としてはよかったのかな、私は個人的にどうなんだろうというふうに思っていて、本当に子どもを育てやすい守口市であってほしいと思うし、新しい人がたくさん来てほしいと思うけれど、例えば住民が増えてとか、その人たちがしっかり税金を納めてくださってとか、守口市として保育料無償化ということで子どもたちを受け入れることで公園の整備であったり、いろんなことが改善されていっているのかなって、間口を広げているけれども、実際に預けているお母さんたちは2つ、3つの保育園に朝を送っていくのがとても大変でとか、あとは本当に保育が必要としている人が預けられなくてずっと待っているというお声を聞いたときに、その辺のことを市としてはどう考えてくださっているのかなっていうふうに思います。もう一つ、数だけを増やすのではなくて、内容を少し大変なことだと思うのですが、見直すというか、どんなふうに考えておられるのかなってお聞きして。

○事務局 今、委員から御質問で守口市が平成29年度から幼児教育、保育の無償化を開始しております。委員のお耳のほうには兄弟別の園に通われているケースがあったりするところから、そういった数だけを増やすのではなくて、そういった制度もしっかりと考えてほしいという趣旨でよろしいですね。

本市の幼児教育、保育の無償化につきましては、平成29年度から実施しております、実際児童、ゼロ、5歳の人口も増えてきております。我々といたしましては幼児教育、保育の無償化で将来的に人口増えて、しっかりと女性の就業率も上げて持続可能な市を目指すというところから、市の財源を投入して無償化を開始しているところからでございます。実際の結果として人口も増えております。市の施策といたしましては大枝公園の施設整備に始まり、図書館の整備とか、そういったいろいろな施策、子育てに、子育て世帯に優しい施策というのをしっかりと取り組んでおりますので、引き続き取り組んでまいります。

また、先ほどの兄弟別の園の話かと思いますが、厚生労働省定義上ですが、やはりその日々の利用調整、きめ細かな利用調整の中で待機児童ゼロになっているんですけども、実態はそういった別園に通われている方というのもおる中でのゼロになりますので、先ほどの確保方策には見えないニーズというのはやはりまだ含まれているというところから鑑みますと、あの数字だけではない部分についても、しっかり市として確保方策については図っていかないといけないかなと思っております。なお、兄弟別園の利用調整につきましては、転園についても利用調整をしておりますので、行政としてもしっかり認識して保護者、兄弟おられる保護者にも通いやすいような環境をつくるように鋭意努力しているところからでございますのでよろしくお願いいたします。

○事務局 兄弟の転園につきましてですけれども、令和3年の4月の入園申込み分から、兄弟別園通われている方につきましても転園申請、在園、現在在園されている施設に在籍しながらも兄弟同じ園へ

の転園の申請というのを申込み、受付をさせていただいている状況です。また、兄弟につきましては、通常保育所の利用申込みをされて、市で受付をする際には利用調整、保育の必要度合いの高い人から点数化にして、点数が高い方から利用調整でという形で施設の内定を行っていくところですが、兄弟が複数いらっしゃる方につきましては、その件数に加算という形でより保育の必要性が高いと、上位になるような形で変更もさせていただいているところですので、引き続き保護者の方の御意見等踏まえながらきめ細やかな利用調整に今後も努めてまいりたいと考えております。

○委員 放課後の学童保育のことですけれども、募集日時を過ぎて希望があった場合は市のほうは許可されて人数が増えているのですが、もともと一クラス50人という多い数で定員が決まっていて、今コロナで2メートル離れていないといけない状況で50人でも入り切らない状態で、その上に追加で参加されることを市が許可された場合は、やっぱりそれなりのほかの教室を一つ増やすとか、そういうことを確認してから募集の追加をお願いしたいと思ひまして、一クラス50人というのも、座席で間空けるとかした場合50人はきついと思うのでそこら辺もまた民間に移行されても、ちゃんと部屋の人数の確保ができていくかどうかというのはきっちり確認していただきたいと思ひます。 以上です。

○事務局 児童クラブの件でよろしいですか。

○委員 はい。

○事務局 児童クラブにつきましては、やはり利用ニーズが増えてきておりまして、しかもコロナ禍の中ということで非常に運営には気をつけて行っておるところです。また質につきましても、学校の教室、普通教室をお借りして事業を実施しているという状況の中で運営しているところでございます。

直近でいきますと、守口小学校につきましては、そういった非常に密な状況でございましたので、新たな施設整備をして、受入れの拡大を図っているところでございます。ほかの学校につきましても放課後の空き教室であったり、特別教室を借りたり、例えば図書室とか、図工室とか、そういったところも借りながら可能な限りその保護者の利用ニーズに応えるとともに、環境にも配慮しながら利用の決定はしているところでございます。また教育委員会ともしっかり議論しながら受入れの確保に努めております。

なお、今回の中間見直し中で、やはり利用ニーズが増えてきておりますので、市としてしっかりと対策も検討していきたいと思ひしておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員 児童クラブのことについてなんですけれども、当然保育園、幼稚園、子ども園が定員オーバーで待機児が増えているということは、そのまま小学校へ1年ずつ上がっていくわけです。となると、当然児童クラブの利用が増えて、利用クラブの枠が足らなくなるというのは自然の流れだと思ひます。

それで、子ども園会から以前提案させていただいていますが、ぜひこれもまたこういうことも考えられるというものとして聞いていただきたいのですが、子育て支援というのはそもそも家庭がどれだけ落ち着いていられるか、落ち着いて暮らしていけるかというところだとは思ひているんです。そういう意味では、先ほどおっしゃっていた兄弟が違う施設に行って送り迎えがすごく大変だということのもその一つ、1か所の園の利用であれば時間的にも早く済むし、無理して子どもを追い立てなくても済むしという部分もありますし、それと同じように子どもたちが落ち着いていられる場をつくると考えると、私たちの施設の中で余ってる施設、あるいは資金に余裕があって建物を建てても構わないと言っているようなところを使って、子どもたちを預かるというのも一つ方法として考えていただいてもいいかなと思ひています。

それはなぜかという、大体イベントで私たちの施設が手を挙げると、そこを利用する方というのはその卒園児が大変多いです。知らないところに行くよりも、そちらのほうに行きたいという方、そうすると既に知っている先生がその担当になっている、あるいは、そこへしょっちゅう来る先生はよく知っているということで、子ども関係もあのお兄ちゃん、お姉ちゃん知っているというふうになってきます

ので、そういう意味では全く新しい施設をつくるよりも一つメリットは大きいかなと思っています。子どもたちが落ち着くための一つの方法としてどうしても施設が足りない、利用が多い、待機が出るということであれば、そこらも考えてうまく私たちの施設を使うということは考えていただけたらありがたいかなとは思いますが、私たちもゼロから6歳まではみますけれども、その子どもたちが小学校へ行ってどう育っているのか、あるいはその中で経験はどういう経験をしているのかというのを子どもたちに実際話しながら聞くというのは、ゼロからもう一度関わり方、どういう経験をしていったらいいのかを見直す機会にもなるので、全体図を考えて私たちも関わっていけるといってメリットはすごく大きいです。ぜひそこらも念頭に置いて、一つの案として御検討いただけたらありがたいかなと思います。

○事務局 貴重な御意見ありがとうございました。

本市の場合、児童クラブ入会児童室として運営しておりまして、事業の位置づけとしては、放課後児童健全育成事業という名前で、国の制度も制度化もされているわけがございますけれども、本市の場合は過去から基本的には公立の小中、小学校の中に、先ほど事務局も申し上げたように空き教室、余裕教室を活用してやらせていただいているという過去からの経緯でございます。

一方で、他市におきましては、もう既に民間の事業所がその放課後児童健全育成事業のスキームを使って運営をしていただいて、公立学校以外でも放課後に通われているというサービスを展開されている自治体も数多くございます。我々としましては、公立の受け皿というのも一つの量的なポイントではございますが、保護者の選択肢を広げるという意味でも民間主体の放課後児童健全育成事業の展開というは極めて重要であると考えておりますので、また先生方ともいろいろ御相談しながら、より多くの選択肢を持てるように、事業展開できるように検討を進めてまいります。以上です。

○会長 ありがとうございます。

本当ここは大きな話題なので、第1の諮問でもかなり時間があるのですが、次もあるので、ずっとこちらだけというわけにもいかないんですが、ただ、やっぱりこの、どうしてもこの諮問になりますとやっぱり公立園というのが大きな鍵になるかと思うので、今までの議論など踏まえて委員から御意見いただきたいのですが、よろしいでしょうか。お願いします。

○委員 外島認定こども園です。よろしく申し上げます。

先ほどから出ている希望園に入園するとか、兄弟で別のところに通っているというのも現実問題実際あります。何件もの方が兄弟でばらばらの園に通われているので、その辺も今後の課題ではあるし、先ほど説明がありましたように兄弟特典というのも今はできますので、それで一緒に入園できるようになったりというケースも実際あります。

配慮児のほうなんですけど、先ほど話ありましたが、やはり公立園は配慮児が入りやすいとか、加配の先生がつきやすいって保護者の方思っておられるんです。たくさん見学も来られるんですけども、実際問題は別にそんなこともなく民間園も公立園も同じように、受け皿は同じだと思っておりますし、公立園だから入りやすいってこともないですし、つきやすいということもなく、民間も公立も人材が不足しているのは同じ状況だと思います。民間園さんもたくさん配慮の必要なお子さんを受けてくださって、同じように子どもたちの発達を合理的な配慮をしながら発達を促しているところだと思っております。公立が、外島が名前挙がっておりますけど、子どもたちが今までどおりの保育が受けられるように私たちも一緒に関わっていきたいと思っております。

今後人員不足はどことも同じなので、そのあたりは私たちもこれからも頑張っ取り組んでいきたいと思っております。

○会長 どうもありがとうございました。

こっちの話題だけで2時間やっても、それでも時間足りないぐらいなんですけど、もう一つ抱えていますので、申し訳ないですけどここで最初の議題は終わらせていただいて、次の議題です。

本日、各委員から様々な意見が出ますし、僕はちょっといろいろ話したいこともあったんですけど、また、質問事項ですね。16日まで受け付けているということですので、まだ言い足りない点もたくさんあったかと思えますので、そういう場合は16日までに出していただいて、それを反映して事務局のほうには検討をしていただいて、また回答していただくということをお願いしたいと思えます。ということで慌てになりますが、次の事案に移りたいと思えます。

第2の「(仮称)守口市子どもの貧困対策推進計画の策定」について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局　それでは、事務局から議題②「(仮称)守口市子どもの貧困対策推進計画の策定」について御説明いたします。資料3を御覧ください。

前回の会議では、本計画の策定の概要やスケジュールについて御説明させていただきましたが、今回の会議では、まず8月に実施しました市民へのアンケート調査の内容について御説明させていただきます。

まず、資料の1、概要について、前回に口頭で御説明させていただいておりますので、今回は割愛させていただきます、2、計画策定スケジュール以降を簡単に御説明させていただきます。

まず、本計画の策定スケジュールとしましては、守口市在住の子どもとその保護者を対象にアンケート調査を行いまして、子どもの生活状況の実態把握を行いました。なお、アンケート調査は8月末までの期間で実施しており、調査の内容につきましては、後ほど御説明させていただきます。

現在、アンケート調査の結果を集計しているところであり、集計結果をもとに10月上旬を目途に計画素案を策定いたします。計画素案につきましては、10月中旬を目途に開催を予定しております。第4回会議でまず委員の皆様へ提示して御意見をいただく予定としており、その後10月下旬頃に開催予定の第5回会議で委員の皆様へ御意見をとりまとめた答申案を御提示させていただき、必要に応じて答申案を修正した後、10月末頃を目途に守口市子ども・子育て会議から本市に対して答申をいただきたいと考えております。なお、計画の完成は令和5年2月頃を予定しており、パブリックコメントのスケジュールや委員の皆様への報告時期については、中間見直しと同時に行ってまいります。

以上が本計画の策定スケジュールとなります。

次に、アンケート調査について御説明させていただきますので、資料3-2を御覧ください。

資料3-2につきましては、3種類の調査票がありますが、このうち小学生票と中学生票のどちらか一部と保護者票の1部を各対象者の自宅に郵送にて配付しております。調査票は紙ベースで無記名式になっており、子どもと保護者がそれぞれ回答を記入し、お互いの回答が見えないようそれぞれ別の封筒に入れた上で、一つの大きな返信用の封筒に入れていただきまして、郵送で返信いただくという流れになっております。

最後に調査項目について御説明いたします。調査票の設問につきましては、国が示す子どもの生活状況調査のモデル調査票を参考に作成しており、子どもの調査票につきましては、子どもの居場所に関する設問やヤングケアラーに関する設問など一部追加しております。なお、委託事業者に確認しましたところ、現時点における調査票の回収率につきましては、おおむね40%となっております。

以上、誠に簡単な説明ではございますが、「(仮称)守口市子どもの貧困対策推進計画」に係る子どもの生活状況調査の内容等についての御説明となります。よろしくをお願いいたします。

○会長　どうもありがとうございました。

それでは、こちらの件に関して委員の皆様へ御意見など何かありましたら、また挙手カードをお願いしたいと思います。

○委員　この調査票ですけど一つ気になるところがございます。例えば問いの13、これは中学校かな、「あなたが困っていることや悩み事があるとき、あなたは相談できると思う人は誰ですか」という

質問ですけれども、実はそれ以前に相談というよりも、ふだん生活の中で自分の思っていることをちゃんと話して聞いてもらっているという経験がベースにあって、初めて困ったときにどうしようかというのが出てくると思います。そういう意味では、その前提が今現在の子どもの状態を評価した上で、次どういうふうな対応をとるかという手立て的なもののほうが先に来ていて、現実、子どもたち自身は本当に家族としっかり話をしているのだろうか、自分の夢というのをちゃんと自分の言葉で言える経験とかをしているのだろうか、自分をちゃんと開放できているのだろうかというあたりが、実は一番大きい問題かなと思っています。それを受けていろんな話をして行く中で困ったときに専門の知識を持っている人に行くとか、そういうことが起こるとは思うんですけれども、もしここがちゃんと家庭の中で話ができている状況であれば、子どもたちはそんなに大きな問題を抱えていくことはないかなと思うんです。そういう意味ではここ、ちょっとここが抜けているような気がしています。

それと、問17ですか、友達が増えた、気軽に話せる大人が増えたという、これは対策としてこういうことが有効かどうかという調査の部分になってくるので、本来子どもの貧困の調査がベース、念頭だとは思いますが、この前も言いましたが、子どもの文化的環境としてのあり方というのはどうなっているのかというのをもう少し調べていく必要があるのかなというのはちょっと思いました。

このアンケートだけで答えを出していかないといけないのでは、そういう意味では現実の今の子どもたち自身がどういう状況なのかというのがちょっと掴みづらいところがあるのかなというの、正直これを見せてもらった感想です。

○事務局 今、委員から御質問のあった点についてお答えいたします。今回お配りしています、この生活状況調査につきまして、ご説明させていただきましたとおり、令和元年度に内閣府のほうが一定貧困実態調査に関する研究という形で示されており、そこで示されているようなモデルの調査票、こちらは概ね質問項目はそのままにさせていただいております。国の調査票の部分からプラスアルファで、先ほども説明いたしましたように子どもの居場所の部分であったり、ヤングケアラーの部分は今回オリジナルで付け加えさせていただいているんですけども、委員から御質問、御指摘あったもの、例えば13番だったりというところはテーマそのままにさせていただいているという状況で減らしはしてない、そもそも増やしていくことがメインになっております。

この17番の「実際に施設を利用した場合の気持ちの変化」、このあたりも同様に、文言も含めてそのまま一言一句置かせてもらっている状況でございます。この調査を実施させていただき、まずは調査、今現在の子どもの実態調査というのは踏まえさせていただいた上で、どういう形で、この視点の主な施策、今後の貧困の対策のあり方という部分に関してどういう形をつくっていくかという部分は、この調査票と今委員からお聞きいただいた意見等を踏まえまして、作り込んでいく形になりますので、そのあたりは今後御意見等踏まえてこの会議の場でどういったものしていけばいいかというのは検討して進めてまいりたいと思いますので、一旦調査票の内容につきましては、すでに調査を実施しているという状況でございます。以上でございます。

○委員 どうもありがとうございます。

言いたかったのは、この調査票がどうのこうのじゃなくて、この調査票を評価するときにベースになるものを何かこっち側が持つとかんとあかんかなという思いがあるんです。保育もそうなんです。一人一人の子どもがどういう状態で今いてるから、次にどういうふうな関わりをして、どういうふうに変わってほしいなというのを私たちは意識してやっているのです。そのベースのところがある意味はつきりまだ出にくい、つかみにくいというのがあるので、その部分は、例えば今度の貧困対策の総論のところ書き込んでいただくとか、何かのことで、本来は子どもが自分の思いをちゃんと開示できる場面が周りにいっぱいあって、それは親だけじゃなくて、近所のおじさん、おばさんだったりとか。

私ら小さい頃はそうでしたよね。近所のおじちゃん、おばちゃんにあほかって怒られてたりとか、その中で困ったときにはあの人にとかというのが出てきます。

そうするとやっぱり、これ私の小さいときの経験なんですけど、プラモデルのボートを作ったんですが、そのときにモーターがうまく固定できなかつたんです。近所のおじちゃんに言ったら、こんなこうしたらええねんってハンダごてでびゅっと溶かさはった。あっと思って、すごいこういう違う発想ができるんやとボンドでとめるだけじゃなくてね。そういうことが周りで起こり得るような環境、そういう経験ができる環境にするためにやっぱりお金が要る、ベースにあるということは大きい問題だと思っんです。

だから、経済的な貧困の問題と、それプラス経済的貧困が巻き込んでくる文化的貧困の対策をやっていくこと、その文化的貧困の中にはお金がなくて、貧しくても自分が思ってることをちゃんと話聞いてくれている、そういう安定していける生活というのは、次のステップへ向かう大きな力になっていたと思うので、そこらのあたりがうまく今度の貧困対策の中に捉えられればいいかなと思っています。

だから、この結果やこの質問がどうのこうのと言ってるんじゃないくて、そういう部分がこの質問に抜けてるから、それをどうしていったらいいかをぜひみんな考えていけたらなと思っています。以上です。

○会長　　どうもありがとうございました。今の点は事務局について、その方向でという感じでよろしいですか。ほかありますか。

○委員　　すみません。この調査票を見たときに、特に小学校5年生の子どもさんたちに難しくないのかなと思ったんです。質問の内容も、気にかかる、気にかけてあげない子どもさんにとっては、この書類を見たときに書こうという気になるかなって。私も仕事をさせてもらっていたときに、個人懇談会やクラス懇談会って来てほしい保護者というのはほとんど来られなくて、こういうことに参加する。書こうと思う子どもたち、保護者は大丈夫なんじゃないかなって。調査に答えられない、参加しない子どもさんたちを見ていってあげないといけないんじゃないかなって。だから、40%の回答率であつたら、残りの60%の子どもさんたちがどんなことを考えているのかって、保育施設ではよく発育計測のときに上半身裸になって傷がないかとか、爪を切ってもらってるかとか、そういう体の髪の毛がどうだとか、いろんなことを見ながら発育計測してたんですけど、今そういう時代ではないと思うので、回答してきた子どもさんも保護者もそうですけど、答えられない、答えようとしなない人たちをどう救い上げていくのかというのを検討する場というのがあつたらなと思っました。

○事務局　　今、委員からお話あつた点はごもっともでございまして、我々も、もちろん調査票、まず実態を調査する上で可能な限り多くの回答を、調査票を頂いた上で、市全体の実態を把握したいと思っているところでございます。

ただ、確かに今こちらから説明させていただいたとおり、現状は40%強ぐらいの回答率でございまして、まさにこの回答をしていただけなかつた方、もしくは回答がなかなかしづらい、中学生のお子様と保護者様にお願いしますので、その親子間の関係でどうしても出せないという家庭的な事情もある方もいらっしゃる可能性もありますが、そういう実際回答いただけない部分について、この人たちはほつたらかしにするというわけではございませんので、一旦回答があつた部分についての実態把握と、ここから実際回答がなかつた部分を含めて、可能な部分で必要な人たちの部分に関しましては、今後検討しながらリサーチに取りかかっしていきたいと思っていますので、一応、事務局としましては、そこの回答がなかつた部分を含めてどういった計画をつくって、どうやって進めていくかというところは検討しながら、こちらの会議で御意見をいただきながらつくってまいりたいと思っしていますので、よろしくお願ひいたします。

○事務局　　貴重な御意見ありがとうございました。

確かに、市議会の議論でも、今回アンケートにも追加、市独自で追加させていただきましたヤングケアラーの問題なんかは、やはり相談をしにくい、学校の先生にも打ち明けられないとか、近所の人にも打ち明けられないところで、そういったところをどういうふうに行政の支援につなげていくかというのが非常に大きな課題であるという認識を持っております。それらも踏まえまして、今回のこのアンケートにも市独自で、かなりの項目の量のヤングケアラーの部分も追加をさせていただきました。

今後につきましては、どういったツールを使えば子どもたちが自らアクションを起こせるのか、我々も担当のほうと話してるときに、やはり小学校、中学校の子どもさんがなかなかこの市役所の相談窓口の電話番号にかけていくというのは通常あまり考えられないですし、そこらあたりをどういうふうに行政支援につなげて行きやすいか、どのような方法を広げとけばいいかというのは、今現在も議論をしているところです。

市の組織としましては、子育て支援世代包括支援センターを、今年度、令和4年から家庭総合支援拠点という児童福祉法の位置づけにあります組織体をつくりまして、かなり人員も増強しているところでございます。今後につきましても、しっかりとその市としての役割を果たすべく、まずは教育委員会との連携であったり、学校の先生方の連携であったり、また、これ小中学校だけではなくて、その御兄弟も認定こども園中に通っている子どもさんいらっしゃいますので、そういったその行政と各施設との連携の強化というのを図っていくのが、まず一番であるのと、今回はこの実態をできるだけ多くの子どもさん、親御さんから把握をさせていただいて、どういう施策展開をしていくべきかというのは、これまた皆さんの御意見もお伺いながら具体的に実行してまいりたい、そのように考えております。

○委員　もう一つ、これから先の方向性としてぜひ意識していただきたいことがあります。この貧困対策についても、子育て支援事業計画の中で以前総論的な部分でお話がされていたと思うんです。やっぱり貧困対策で一番大きいのは経済的な問題です。その経済的な問題だけじゃなくてというのを前回のときに言わせてもらったのですが、経済的な貧困が、結局子どもたちのいろんな経験の場を少なくして行く。例えば、お金に余裕があればいろんなレジャーをいきますし、キャンプに行こうということで、本来経験できないことを子どもたちは経験できます。そういう意味では経済的なところをしっかりとサポートすることによって、次のステップへいろんなものが経験できるような活動をしてあげてほしいなと思うんです。

ただ、これはどうしても、小学校、中学校の子どもたちについての感覚的な見方になってしまいがちですけれども、実は乳幼児期考えたときにエモーショナルコントロール（感情の抑制）の力の発達しているのは3歳が一応ピークと言われてます。ということは、いろんなことのうれしいとか、楽しいとか、いわゆる子どもの非認知的な能力的なことを育てるところで、子どもが小さいからええやんというふうになってしまわないかというのを一番私は心配しています。そういう意味で、中心課題はどうしても小学校、中学校の子どもたちの学力とかというあたりに捉えられがちですけれども、虐待の問題がありますし、経験が出来てないから発達遅滞の状態に見えてしまうことはよくありますので、そういう意味では0歳からの貧困対策、特に年齢が小さい間こそ家庭環境であるとか、人的環境であるとか、社会、文化社会的な環境という貧困対策というのは、ぜひ重要視していただきたいなと思います。

それが積み重なっていく中で、自分で何々をしようという力を育ててきた子どもたちというのは、お金がなくても何とかこれをどうするというのを考えると思うんです。そういうのは中学校ぐらいの子どもたちにも育つようにサポートして行くことも、大事な貧困対策じゃないかなと思っています。そういう意味では、ぜひ0歳からの貧困対策、それも年齢が低いほど子どもたちの周りの環境をどうサポートして行くかというあたりを見ていただけたらいいかなと思います。そもそもが子どもたち一人一人の人権を守っていくという観点で、この子育て支援計画の中では位置づけられていたということを大事にしていって、私もそうしていきたいなと思っていますので、よろしくお願いします。

○事務局 貴重な御意見等を賜りまして、その部分も含めて内容を検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○事務局 御意見いただきまして、ありがとうございます。

今回、状況調査の調査票お見せただけですので、恐らく委員の皆様も今後どのように計画がつけられていくんだろうというところが、まだお示しできていなくて、その点はしっかりと対応していきたいんですけども、基本的には、国の子どもの貧困対策に関する大綱に基づきまして、大きな柱、重点施策としましては教育の支援の観点、生活の安定に資するための支援、保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援、加えて経済的な支援、そういった分類で、本市で行っております様々な施策を位置づけいたしまして、今後の方向性を出すという最終的な計画のイメージで、本市としましてまたお示しさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○会長 あと10分ですが、お一人ぐらいどなたか、お願いします。

○委員 すみません。時間の関係もあるようですが、今もいろいろ御意見出ていたんですけども、私もやはりこれについては対象が、多分国のほうがこのアンケートも含めて、小学校5年と中学校2年生と保護者の方となっているのかなとは思んですけども、やはり子育てとか、いわゆる就労のことも言われましたけども、そういうところからすれば幼少期、乳幼児を育ててらっしゃる保護者の方への実態というか、そういう把握も大事じゃないかなと思うので、また特に生徒もこういう施設に通われている保護者の方は行政とかのアンケートでも、施設がそれをこう受託してというか、それを受けて、それをやっていただいて施設で回収するってなれば、かなりの回収率が高くなるんです。今までもやったアンケートでもかなり回収率が高くてお返しできるということもあるので、家庭に委ねてしまうと、先ほど委員も言われてたように、それぞれの環境で出せる、出せないということがかなり左右されると思うんですけども、一つは小学校のアンケートでも家庭へ届いたら、それも見せてもらえないかもしれないし、一緒に親子で取り組まれる方もあるかもしれないですけど、やはり回収ってなったときに出しにくかったり、本音で書けるかどうかとか、そういうことも小さいお子さんだったら考えてくるというのは5年生とか、中学校2年生になればこれ書いても後で見られないのかなとか、出し方はちゃんとテープで貼って封をして出してくださいってなってるんですけど、なかなかそういうところがハードルになってしまっていないかなということで、実態を把握するという意味では、やはりできるだけ具体的に本音が見えるような形での回収というのがあって、これ小学校とか、中学校でそのまま授業というか、教室でとか、いろんな課題があつてのことなんですけど、そういうところでやって封をして回収するとか、そういう方法にはできなかったのかなとか思うんですけど、園で言えば私も提案したように、園が配付して、園で回収して行政に渡すという形になれば、かなりの回収率になると思うので、先ほど委員からも意見出ているところは、そういうところにも寄与できるのかなと思うんですけども、実態難しいというか、もちろん時間も限られているでしょうし、そういう難しさもあるかもしれないですけども、そういう形での協力もできるのかなと思いましたので。

あと最後一点だけ、私のほうで言いますと貧困の中で、またテーマは変わるかもしれないですけども、ジェンダーの関係で、今は特にそういうご自分のジェンダーについてということで、LGBTと言われるのも御承知だと思うのですが、いろいろ男の子だからこうとか、そういう自分の性についてもいろいろ困っていたり、そういう価値観を持っているお子さんというのは乳児でも、幼児でも出てきているというのは現場でも見られてきています。大体性について4歳ぐらいになったら自覚しますし、2歳時ぐらいからそういうところがちらほら見えてくるということで、こんなことのテーマもまた中身で、ヤングケアラーの話はあれですけども、そういうジェンダーフリーとか、ジェンダーについての部分の困り感とか、そういうところもまた貧困対策とか、将来自分の生き方という意味ではそういうところの困り感につながってくることもあるので、中にもまた実態調査というのですか、そういうのもこれから

の時代について必要になってくるのかなと思いましたが、その点だけ付け加えさせていただきたいと思います。お願いします。

○事務局 アンケートの実施方法につきましては、今回、個別配付、個別回収という形となり、回収率が低くなっておりますが、今回でしたら5年生と2年生の生活状況と、回答を絞って状況を調査しておるんですけども、当然、そこに対象とならない世代もおられますし、違う歳児の方もおられますので、そこはしっかりと情報収集しつつ施策展開していきたいと思っております。

また、子どもの貧困対策というのは、今いろいろな委員からも御意見出たように、非常に多岐にわたっておりまして、いろんな角度からの支援が必要となっております。守口市におきましては、そういった貧困の対策の一つに取りまとめるというところが今までなされておりませんでしたので、まずはしっかりと今回の計画に落とし込んで、それぞれを複合的といいますか、連動しながら多角的に支援するという形で計画をつくり込んでいきたいと思っておりますので、またその案を見ていただいて、いろいろ具体的な御意見いただけるとありがたいかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○会長 どうもありがとうございました。

まだ意見とか、こっちの話題は30分しかとれなかったのもまだ意見とかいっぱいあるかと思うんですけど、また、その質問事項として出していただければと思います。両方ともかなりボリュームがある内容ですので意見がいっぱいあるかと思っておりますけど、とりあえず3時までということですので、これで2番目の議案は終わりにしまして、次々回の会議で貧困対策推進計画の素案について、事務局から提示される予定となっておりますので、引き続きよろしくをお願いします。

ということで、まだ意見いっぱいあるかと思っておりますが、事務局から、最後に事務連絡があるということですので、事務局、お願いしたいと思っております。

○事務局 各委員の皆様にはお忙しい中、会議に御参加いただき、また貴重な御意見を頂戴し、誠にありがとうございました。

次回の会議は9月末頃に、本日と同様にウェブ会議での開催を予定しております。本日の会議後、改めて事務局から日程調整の連絡をいたしますので、よろしく願いいたします。

最後に、今回の報償費の支払いにつきましても、前回同様、後日書類を郵送いたしますので、また、御返送いただきますようよろしくお願いいたします。事務連絡につきましては、以上でございます。

○会長 どうもありがとうございました。

本日の会議録の署名委員は、西村委員と私になりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、何かないですか。ほかにないですか。

○事務局 次回の議会につきましては、今回中間見直しにつきまして、各委員さんの方々から貴重な御意見賜りましたので、それを反映いたしまして中間見直しの素案というのを事務局から提示させていただきたいと思っております。それにつきまして、各委員の皆様から今回の審議のさらなる深いところの審議等も入っていききたいと思っておりますので、次回については、そういった中間見直しの素案をお示しさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○会長 どうもありがとうございました。

それでは、ちょうど3時です。今日の会議はこれにて閉会いたします。皆様、長時間にわたりお疲れさまでした。どうもありがとうございました。

閉会 午後3時00分

署名委員

署名委員
